

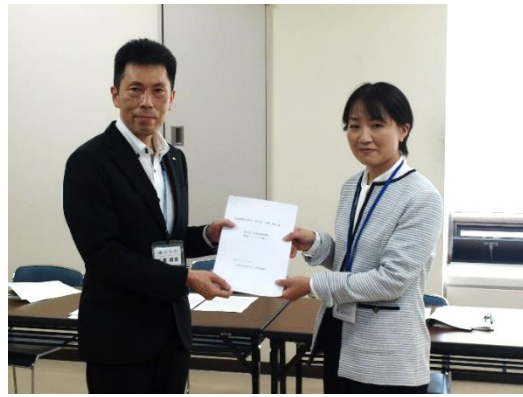
宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会 令和5年度「県へのお願い」の報告

宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会（以下「宮特P連」と表記）は、令和5年10月24日（火）に県内各特別支援学校PTA等から提出して頂いた「県へのお願い」を、宮城県県庁にて提出させていただきました。

宮特P連会長（宮城県立視覚支援学校PTA会長）堺 紀久子が、知事へ「地域生活への移行に向けた支援について」、教育長へ「障害児の教育環境整備の推進について」の項目と内容を読み上げ、文書を手渡しました。それぞれ、宮城県保健福祉部長 志賀 慎治様、宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦様に対応して頂きました。



保健福祉部長 志賀 慎治様と宮特P連会長



宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦様と宮特P連会長



向かって左から

- 参与 宮城県立視覚支援学校長
- 副会長 宮城県立聴覚支援学校PTA会長
- 副会長 宮城県立古川支援学校PTA会長
- 宮城県保健福祉部長 志賀 慎治 様
- 会長 宮城県立視覚支援学校PTA会長
- 副会長 宮城県立西多賀支援学校PTA会長



向かって左から

- 特別支援教育課長 山内 尚 様
- 副会長 宮城県立聴覚支援学校PTA会長
- 副会長 宮城県立古川支援学校PTA会長
- 宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦 様
- 会長 宮城県立視覚支援学校PTA会長
- 副会長 宮城県立西多賀支援学校PTA会長
- 参与 宮城県立視覚支援学校長

【 「県へのお願い」の内容（概要） 】

1 宮城県知事 村井 嘉浩 殿へ

地域生活への移行に向けた支援について（お願い）

①バリアフリーの充実について

県内の施設設備は、障害者差別解消法施行以降、各自治体及び企業等の努力もあり、障害者にも使いやすいものとなってきております。しかし、利用者の視点から鑑みると未だに改善の余地があり、さらなる改善をお願いいたします。

②地域生活に関する支援の充実について

放課後等デイサービス、ショートステイサービス施設等の増設と福祉サービスの拡充、地域間格差の是正をお願いいたします。

医療的ケアを必要とする子どものケア施設の広域的な整備と、サービスの拡充をお願いいたします。

生涯を通じて地域で医療を受けられるよう体制の整備をお願いいたします。

③卒業後の進路先の充実について

入通所施設やグループホームの増設、放課後等デイサービス施設に相当する施設の設置と、障害者の職業選択の機会拡充と受け入れの拡大をお願いいたします。

2 宮城県教育委員会 教育長 佐藤 靖彦 殿へ

障害児の教育環境整備の推進について（お願い）

①狭隘化への対応について

「宮城県特別支援教育将来構想」について、「今後の特別支援教育の進め方」目標2の3「学習の質・効果を高めるための環境整備」に含まれる狭隘化解消の一刻も早い実現をお願いいたします。

②施設の改築と改修について

県内支援学校の施設設備の改善についてお願いいたします。

③学習環境の充実について

医療的ケアを要する児童生徒に対する看護師の勤務体制の見直しをお願いいたします。児童生徒の多様な教育的ニーズに応える学びの場の実現に向けて、学習環境の整備をお願いいたします。

※ 詳しい内容と県からの回答に関しては、年度末に発行する会報に掲載します。

【 宮城県特別支援学校PTA等連絡協議会について 】

宮城県内の特別支援学校、本校、分校PTA等の代表で構成している団体です。各校同士の連絡、提携、情報交換等によって、特別支援学校の教育の振興と障害児の将来にわたる豊かな生活の確保を図ることを目的としています。

主な活動として、研修会の開催と「県へのお願い」が挙げられます。今年度は、第1回研修会を6月29日（木）に宮城県立光明支援学校を会場に、第2回研修会を11月14日（火）に東北歴史博物館を会場に開催しました。